

「航空医学分野の規制等に関する検討会」の設置



Press Release

令和6年3月22日
航空局安全部安全政策課

操縦士の健康の維持・向上の方策を検討します！ ～「航空医学分野の規制等に関する検討会」の設置～

国土交通省航空局では、今後の航空需要の増加に対応するため、操縦士等の人材確保・活用について検討しており、操縦士の健康の維持・向上の方策についても重要となっております。

このため、今般、国際標準に対応した加齢乗員の付加検査制度^(注1)の見直しや、パイロット・ピアサポート・プログラム^(注2)の普及促進を含む日常的な健康管理の充実等に向けて、航空医学分野の規制等に関して議論する検討会を新たに設置します。

(注1) 航空運送事業者が60歳以上の操縦士を乗務させる場合、通常の航空身体検査に加えて必要となる検査のこと。

(注2) 精神面や生活上のストレスを抱えている操縦士が、訓練を受けた専任の同僚(ピア)から、秘匿性を担保した上でサポートを受けることができる仕組みのこと。

1. 日時

令和6年3月28日(木) 16:30～18:00

2. 場所

中央合同庁舎2号館1階 共用会議室1

3. 議事

- (1) 航空医学分野の現状と課題について
- (2) 今後の進め方について
- (3) 意見交換

4. 構成員

別紙の通り

5. その他

- ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭(挨拶まで)のみとさせていただきます。
- ・資料及び議事概要は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載予定です。
https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000238.html
- ・撮影及び取材をご希望の報道関係者は、3月27日(水)12時までに氏名・所属・連絡先を以下の送付先にメールにてご連絡願います。
hqt-aeromedicine@gxb.mlit.go.jp

(連絡先)

航空局安全部安全政策課乗員政策室 湊、手島

TEL: 03-5253-8111 (内線50-301、50-302) 直通 03-5253-8738

背景

- 平成26年に開催した「交通政策審議会(略)乗員政策等検討合同小委員会」の取りまとめに基づき、健康管理向上等による現役操縦士の活用のための対策を実施。
- コロナ禍後のインバウンド需要の回復など、今後も航空需要の増加が見込まれるところ、操縦士の大量退職時代を見据え、操縦士の健康の維持・向上はさらに重要な課題。

議論事項

「操縦士等の人材確保・活用に関する検討会」での議論も踏まえながら、航空医学分野の規制等に関する議論を行うべく、検討会を立ち上げ。

- 国際標準を踏まえ、航空会社の60歳以上の操縦士に対する付加検査の見直し
- パイロット・ピアサポート・プログラムの普及促進を含む、日常的な健康管理の充実 等

スケジュール

- ・令和6年3月28日 検討会を立ち上げ、議論開始
- ・令和6年 夏頃以降を目途に中間とりまとめ(予定)

委員等

- ・ 宇都宮 一典 東京慈恵会医科大学 名誉教授
- ・ 志賀 剛 東京慈恵会医科大学 臨床薬理学講座 教授
- ・ 高添 一典 (一財)航空医学研究センター 検査・証明部長
- ・ (公社)日本航空機操縦士協会
- ・ (一社)全日本航空事業連合会、定期航空協会 等